キャリアパス要件

・ 次の要件について該当する場合チェック(✔)し、必要事項を具体的に記載すること。<u>加算皿の事業所のみの場合もキャリアパス要件 I 又はⅡのいずれかを満たすこと。</u>

++	ァリフ	アパス要件 I 次のイから	らハまで	の	すィ	くての基準を満たす。	加昇1・11の場合は必ず、該当1、加昇皿の場合 もいずれか「該当」 該当	O		
ſ	イ	/ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。								
Ì		イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。								
	/\	イ、口について、就業規則	則等の明	月確	な	根拠規定を書面で整備し、全	ての介護職員に周知している。			
+-	۲IJ.	アパス要件Ⅱ 次のイ	と口両	方の	り書	基準を満たす。	加算 I・Ⅱ の場合は必ず「該当」、加算Ⅲの場合 もいずれか「該当」 該当	O		
	1	介護職員の職務内容等 研修の実施又は研修の		でである。 できまれる できます できます できまる できな できない できない できない できない できない できない できない	^					
		イの実現のための具体的取組内容 (該当する項目にチェックした上で、具体的な内容 載)	ל(יי)	>	1	◆毎月勉強会の開催(一般職・何事業計画②看取り③リスクマラ体拘束⑩感染症(コロナ・ノロ・思いやり研修の開催(新入社職場のコミューケーション・接退・役職者研修(副主任以上の管リーダーに求められる能力・要[能力評価]	ネジメント④身体拘束⑤食中毒⑥口腔ケア⑦認知症⑧救命救急のウィルス・インフルエンザ)⑪口腔ケア⑩災害員一般職・管理職共通)1週間はマナー・法令遵守の理解等 理職)年2回9月・11月素・ディスカッションの内容を受け、グループワークを行う に関係して目標を立て、その達成状況を確かめるために定期的に	9		
					2	資格取得のための支援の実	施 ※当該取組の内容について以下に記載すること			
İ		イについて、全ての介護	職員に	周知		ている。				

職場環境要件について

【処遇改善加算】

・届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✔)すること。全体で必ず1つ以上の取組を行うこと。(ただし、取組を選択するに当たっては、本計画書3(2)「キャリアパス要件」で選択した事項と重複する事項を選択しないこと。)

【特定加算】

・届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✔)すること。複数の取組を行い、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」の6区分について、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。※処遇改善加算と特定加算とで、別の取組を行うことは要しない。

区分	内容
	✓ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
入職促進に向	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上や	動きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に 対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
キャリアアップ	✓ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
に向けた支援	✓ エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
	✓ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
両立支援・多 様な働き方の	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
推進	一 有給休暇が取得しやすい環境の整備
	✓ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
n= + /. A .	✓ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰 痛対策の実施
腰痛を含む心	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
身の健康管理	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	■ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
	✓ タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
生産性向上の ための業務改	高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
善の取組	✓ 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
	✓ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
やりがい・働き	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
がいの醸成	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供